

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当り、その翌日)

目次
◇告 示 保安林の皆伐による立木の伐採につき許可をすべき面積の限度(造林課)

告 示

鳥取県告示第百十号

森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の規定により、平成元年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成元年二月一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

保安林の種類	同一の単位とされる保安林の所在場所	皆伐面積の限度 (ヘクタール)	単位区域名
水源かん養保安林	八頭郡 河原町・郡家村を 除く全町	一、三二八・五〇	八頭地区
保健保安林	八頭郡 若桜町	三四・六九	東部地区
土砂流出防備保安林	八頭郡 智頭町	六・六八	若桜
土砂流出防備保安林	八頭郡 船岡町	七・四七	智頭
土砂流出防備保安林	八頭郡 用瀬町	〇・七〇	船岡
土砂流出防備保安林	八頭郡 八東町	七・三五	用瀬
土砂流出防備保安林	八頭郡 佐治村	〇・六二	八東
土砂流出防備保安林	八頭郡 船岡町	〇・七〇	佐治
土砂流出防備保安林	八頭郡 大字殿	〇・二〇	喜才谷山
土砂流出防備保安林	八頭郡 字明見谷東	〇・二二	明見谷東平
土砂流出防備保安林	八頭郡 大字水口	〇・四八	池ノ内下平
土砂流出防備保安林	八頭郡 大字赤波	〇・七八	赤波
土砂流出防備保安林	八頭郡 河原町・郡家村	五八六・九二	鳥取地区
土砂流出防備保安林	八頭郡 河原町	三・八〇	河原
土砂流出防備保安林	八頭郡 郡家町	六・三四	郡家
土砂流出防備保安林	八頭郡 岩美町	五二・二二	岩美
土砂流出防備保安林	八頭郡 国府町	二・八二	国府
土砂流出防備保安林	八頭郡 福部村	〇・一五	福部
土砂流出防備保安林	八頭郡 鳥取市	三四・四六	鳥取
土砂流出防備保安林	八頭郡 気高町	〇・九〇	気高

保健保安林	水源かん養保安林	"	"	"	"	"	"	干害防備保安林	"	"	"	"	"	"	土砂流出防備保安林	保健保安林	水源かん養保安林	干害防備保安林	"	"	"	"	"	"	土砂流出防備保安林
日野郡	西伯郡	西伯郡	米子市	東伯郡	"	"	倉吉市	"	"	"	"	"	東伯郡	倉吉市	倉吉市	東伯郡	倉吉市	東伯郡	鳥取市	岩美郡	"	"	"	岩美郡	
	溝口町・江府	"	"	東伯町	大栄町	大原	栗尾	志津	赤碓町	東伯町	関金町	三朝町	北条町	東郷町					鹿野町	岩美町	青谷町	鹿野町			
		大字杉地	大字金屋	大字槻下	大字大谷										大字水谷	高路	大字長谷								
二・二九	三九一・九二	〇・三六	〇・三四	〇・七四	〇・七四	〇・三四	〇・九一	〇・一五	〇・〇四	三〇・一三	八・四四	二四・四三	〇・〇二	二二・七六	一六・六八	一六・五六	八九八・六一	〇・五六	六・六九	二・〇八	四・四六	四二・九一			
西部地区	米子地区	杉地	金屋	槻下	大谷	大原	栗尾	志津	赤碓	東伯	関金	三朝	北条	東郷	倉吉	中部地区	倉吉地区	水谷	高路	長谷	青谷	鹿野			

土砂流出防備保安林	"	"	"	"	"	"	"	干害防備保安林	"	"	"	"	"	"	土砂流出防備保安林
西伯郡	"	"	"	"	"	"	"	西伯郡	日野郡	日野郡	日野郡	日野郡	日野郡	日野郡	日野郡
大山町	会見町	岸本町	西伯町	中山町	淀江町	江府町	溝口町	江府町	日野町・日南	日野町	日南町	日野町	日野町	日南町	日南町
								宮内・坊	赤松	長田	大字法勝寺	大字伐株	大字大谷奥		
								字門野	字孝靈山						
九・三四	〇・七七	一・九三	三・二〇	〇・四五	〇・〇二	〇・〇五	二・二七	二・二三	七・二一	〇・二二	〇・〇四	八九〇・六五	一・五七		
大山	会見	岸本	西伯	中山	淀江	米子	溝口	江府	孝靈山	法勝寺	大谷奥	日野地区	日野	日南	

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目鳥取

【定価一部一箇月千八百円(送料を含む)】